

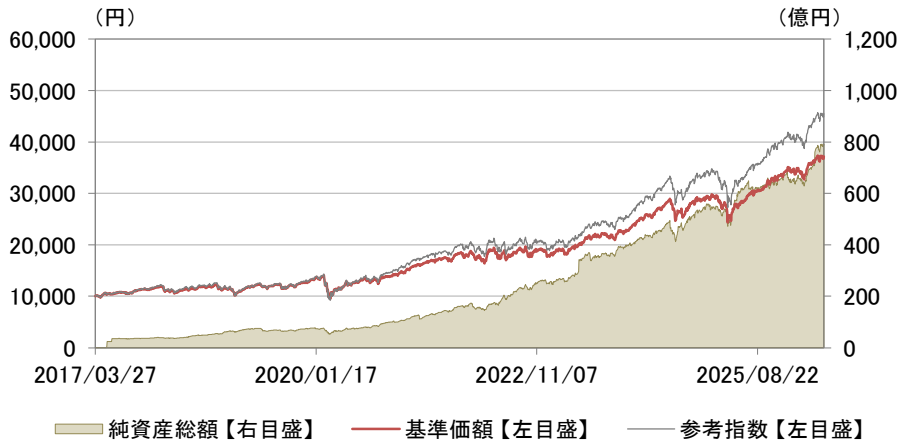
# 海外株式セレクション(ラップ向け)

月次レポート

追加型投信／海外／株式

2026年  
06月30日現在

## ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・参考指数は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)です。
- ・参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用する指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日を10,000として指数化しています。

## ■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年  | 設定来    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド | 0.5%  | 13.7% | 8.8%  | 28.5% | 71.9% | 271.8% |
| 参考指数 | 0.7%  | 17.5% | 11.8% | 35.1% | 91.0% | 355.0% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## ■通貨別構成比

| 通貨      | 比率    |
|---------|-------|
| 1 米ドル   | 71.3% |
| 2 ユーロ   | 9.8%  |
| 3 英ポンド  | 4.0%  |
| 4 日本円   | 3.7%  |
| 5 カナダドル | 3.2%  |
| その他通貨   | 8.1%  |

・比率は純資産総額に対する実質比率です。

## ■投資する投資信託証券の組入比率および騰落率

| 投資信託証券                 | 比率    | 騰落率   |       |       |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
|                        |       | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 |
| 外国株式インデックスマザーファンド      | 42.1% | 0.7%  | 17.5% | 11.9% |
| 好配当海外株マザーファンド          | 4.4%  | 2.1%  | 6.5%  | 15.5% |
| 先進国株式最小分散インデックスマザーファンド | 5.8%  | 1.0%  | 4.0%  | 3.8%  |
| 先進国株式ESGインデックスマザーファンド  | 7.8%  | 1.4%  | 19.3% | 11.9% |
| 三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド | 21.1% | 0.6%  | 21.1% | 10.5% |
| グローバル株式インカム マザーファンド    | 8.6%  | -1.5% | 11.9% | 10.2% |
| 外国株式マザーファンド            | 7.8%  | 0.3%  | 11.4% | 6.4%  |

- ・比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ・各期間の騰落率は「海外株式セレクション(ラップ向け)」の運用期間に応じたものです。なお、騰落率は、各投資信託証券の評価対象日(当ファンドへの実質的な反映日)に基づいて算出したもので、通常の月次ベースの騰落率と異なる場合があります。
- ・投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・\* 当月末現在、「先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド」、「グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)」への組入れはありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# 海外株式セレクション(ラップ向け)

月次レポート

追加型投信／海外／株式

2026年  
06月30日現在

【ご参考】『海外株式セレクション(ラップ向け)』が投資する投資信託証券の状況

## 外国株式インデクスマザーファンド

### ■基準価額の推移



2017/03/27 2020/01/17 2022/11/07 2025/08/22

・基準価額は、2017年3月27日を10,000として指数化しています。

### 【ファンドの特色】

- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

## 好配当海外株マザーファンド

### ■基準価額の推移



2017/03/27 2020/01/17 2022/11/07 2025/08/22

・基準価額は、2017年3月27日を10,000として指数化しています。

### 【ファンドの特色】

- ・わが国を除く世界主要国の株式等の中から、配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄に投資し、高水準の配当収入と中長期的な株価値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

## 先進国株式最小分散インデクスマザーファンド

### ■基準価額の推移



2019/05/20 2021/07/13 2023/09/05 2025/10/30

・基準価額は、2019年5月20日を10,000として指数化しています。

### 【ファンドの特色】

- ・MSCIコクサイ最小分散指数(JPY)(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

## 先進国株式ESGインデクスマザーファンド

### ■基準価額の推移



2022/05/17 2023/08/10 2024/11/11 2026/02/13

・基準価額は、2022年5月17日を10,000として指数化しています。

### 【ファンドの特色】

- ・MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

## 三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

### ■基準価額の推移



2023/05/15 2024/04/22 2025/04/04 2026/03/18

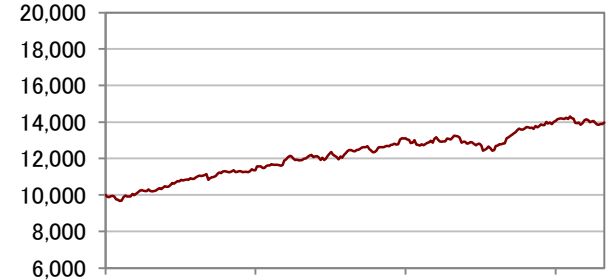
・基準価額は、2023年5月15日を10,000として指数化しています。

### 【ファンドの特色】

- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

## グローバル株式インカム マザーファンド

### ■基準価額の推移



2025/05/14 2025/09/10 2026/01/16 2026/05/22

・基準価額は、2025年5月14日を10,000として指数化しています。

### 【ファンドの特色】

- ・世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。
- ・主として世界主要先進国の割安で好配当が期待される株式に分散投資を行います。

# 海外株式セレクション(ラップ向け)

月次レポート

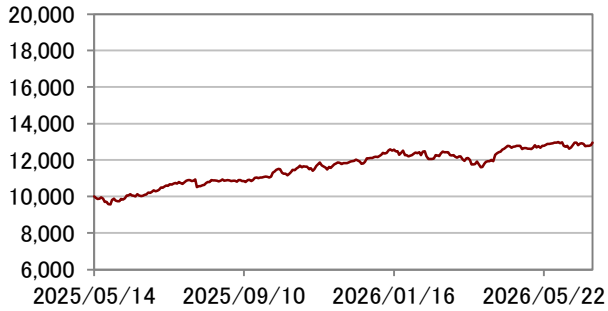
追加型投信／海外／株式

2026年  
06月30日現在

【ご参考】『海外株式セレクション(ラップ向け)』が投資する投資信託証券の状況

## 外国株式マザーファンド

### ■基準価額の推移



・基準価額は、2025年5月14日を10,000として指数化しています。

#### 【ファンドの特色】

- ・日本を除く世界主要国の株式に投資します。
- ・運用にあたってはMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

## 海外株式セレクション(ラップ向け)

月次レポート

追加型投信／海外／株式

2026年  
06月30日現在

### ■運用担当者コメント

#### 【市況動向】

グローバル株式市況は下落しました。人工知能(AI)関連分野への投資拡大期待や中東情勢の緊張緩和を背景に上昇する局面も見られましたが、AI投資の持続性に対する懸念や一部の半導体関連銘柄への利益確定売り等が重石となり、月を通じて見ると下落しました。

#### 【運用状況】

投資信託証券への投資を通じて、主として海外株式に実質的な投資を行いました。

#### 【今後の運用方針】

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

(運用責任者:加納 良樹)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

#### ■本資料で使用している指数について

- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIコクサイ最小分散指数(JPY)(配当込み、円換算ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国を対象に、ボラティリティ(価格変動率)が最も小さくなるように各銘柄の構成比率を決定し算出した指数です。また、MSCIコクサイ最小分散指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)とは、MSCI Inc.が開発したMSCIコクサイESGリーダーズ指数(米ドルベース)をもとに委託会社が計算したものです。MSCIコクサイESGリーダーズ指数(米ドルベース)は、MSCI リサーチが提供する企業格付けと調査を利用し、日本を除く先進国の株式から、業種内において相対的にESG(環境、社会、ガバナンス)評価が優れた企業で構成されています。MSCIコクサイESGリーダーズ指数(米ドルベース)に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・投資する投資信託証券には、ベンチマークが設定されていない場合があります。

# 海外株式セレクション(ラップ向け)

## 追加型投信／海外／株式

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

海外株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

#### ■ファンドの特色

**特色1 投資信託証券への投資を通じて、主として海外株式に実質的な投資を行います。**

・投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

**特色2 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。**

・投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

**特色3 原則として、為替ヘッジを行いません。**

・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

**特色4 年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

＜投資対象ファンド＞

外国株式インデックスマザーファンド

好配当海外株マザーファンド

先進国株式最小分散インデックスマザーファンド

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド\*

先進国株式ESGインデックスマザーファンド

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

グローバル株式インカム マザーファンド

外国株式マザーファンド

グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)\*

・投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

・上記の投資対象とする投資信託証券(および投資対象とする投資信託証券が投資するマザーファンドを含む)は、2026年5月2日現在のものであり、今後変更される場合があります。

\* 2026年11月5日に投資対象から削除する予定です。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 海外株式セレクション(ラップ向け)

追加型投信／海外／株式

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|               |                                                                                                                                    |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動<br>リスク   | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。                                                  |
| 為替変動<br>リスク   | 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。                                                                                      |
| 信用<br>リスク     | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。  |
| 流動性<br>リスク    | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。             |
| カントリー・<br>リスク | 新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。 |

**上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。**

#### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 海外株式セレクション(ラップ向け)

## 追加型投信／海外／株式

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込の受付             | ラップ口座に係る契約※に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。<br>※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。                                                                                                                                                                                  |
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込不可日             | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。<br>・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日の前営業日<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。                                                                                                                                                                 |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。<br>また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。 |
| 信託期間              | 2032年2月5日まで(2017年3月27日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 繰上償還              | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 決算日               | 毎年2月5日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                                                                                           |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。                                                                                                                                                                                |

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 海外株式セレクション(ラップ向け)

## 追加型投信／海外／株式

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料    ありません。

信託財産留保額    ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                         |                                               |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
|                  | 当該ファンド                                                                                                                                                                                                                                  | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.55%(税抜 年率0.5%)</b> をかけた額 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 投資対象とする<br>投資信託証券                                                                                                                                                                                                                       | 当該ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりません。    |
|                  | 実質的な負担                                                                                                                                                                                                                                  | 当該ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.55%(税抜 年率0.5%)</b>    |
| その他の費用・<br>手数料   | 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |                                               |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2026年06月30日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 海外株式セレクション(ラップ向け)

| 商号            | 登録番号等                 | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>資産運用<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団<br>法人<br>第二種金<br>融商品取<br>引業協会 | 一般社団<br>法人<br>日本STO<br>協会 |
|---------------|-----------------------|-------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号 | ○           | ○                         | ○                               |                                    | ○                         |